

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都中央区日本橋富沢町5番4号
 氏 名 シグマテック株式会社 代表取締役 深江 伯史
 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

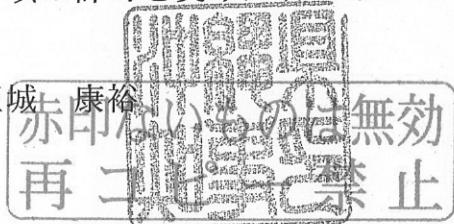
優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事

玉城 康裕

許可の年月日 平成27年 6月 1日
 許可の有効年月日 平成34年 5月31日



1. 事業の範囲

廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)
 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)
 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物に限る。
 詳細は裏面一覧のとおり。)

燃え殻 (特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)

汚泥 (特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)

ばいじん (特定有害産業廃棄物に限る。詳細は裏面一覧のとおり。)

廃石綿等

(積替え保管を含まない。)

2. 許可の条件

当該収集運搬業に起因した環境に関する苦情等の申し出があった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を講ずること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成17年6月1日 新規許可
 平成27年6月1日 更新許可
 平成28年1月13日 変更届出 (事業場の追加)
 平成29年4月17日 変更届出 (事業場の追加)
 平成30年12月10日 変更届出 (事業場の変更)

4. 那覇市における積替え許可の有無 有 無

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 無

備考. 「優良」の表示は産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有する者と認められたことを示すものです。

事務所の所在地：東京都中央区日本橋富沢町5番4号

事業場の所在地：三重県桑名市大字小貝須字新堀北1602番3、1602番4、1602番5
 愛知県半田市州の崎町2番215

埼玉県入間市狭山台一丁目2番12、一丁目2番13

宮城県亘理郡亘理町逢隈十文字字大手4番1、4番2、4番5

福島県双葉郡浪江町大字加倉字馬場内83番

(裏面)

特定有害産業廃棄物の種類 有害物質	廃油	廃酸	廃アルカリ	燃え殻	汚泥	ばいじん
水銀又はその化合物	○	—	—	○	—	
カドミウム又はその化合物	○	○	○	○	○	
鉛又はその化合物	○	○	○	○	○	
有機燐化合物	○	—	—	—	—	
六価クロム化合物	○	○	○	○	○	
砒素又はその化合物	—	○	○	○	○	
シアノ化合物	○	○	—	—	○	
トリクロロエチレン	○	—	—	—	○	
テトラクロロエチレン	○	—	—	—	○	
ジクロロメタン	○	—	—	—	○	
四塩化炭素	○	—	—	—	—	
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	—	—	
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	
1,3-ジクロロプロパン	—	—	—	—	—	
チウラム	—	—	—	—	—	
シマジン	—	—	—	—	—	
チオベンカルブ	—	—	—	—	—	
ベンゼン	—	—	—	—	—	
セレン又はその化合物	—	—	—	—	○	○
1,4-ジオキサン	—	—	—	—	—	—
ダイオキシン類	—	—	—	○	—	○

※表中の「○」は取り扱うことができるものを示す。